

指定居宅サービス事業者の指定票

事業所名	デイサービスセンター ちゃぼぼ
サービスの種類	通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防通所介護相当: 揖斐広域連合・大垣市・もとす広域連合)
所在地	岐阜県揖斐郡池田町宮地1175番地
電話番号	0585-45-0760
FAX	0585-45-0761
ホームページ	https://www.sun-village.jp/
管理者	若原 紀子
事業所番号	2 1 7 2 6 0 0 6 3 3
サービス提供時間	9:00~15:30
営業日	月曜日~土曜日(1/1~1/3を除く)
通常の送迎の実施地域	デイサービスセンターちゃぼぼから半径8km圏内
利用定員	25人

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			0.2	1	
生活相談員	3				3	1.2	6.5h	
介護職員	13	1		6	6	4.4	19.5h	
看護職員	2			1	1	0.2	1	
機能訓練指導員	2	1			1	1.6	1	
管理栄養士	1			1		0.1	1	
調理員	2				2	0.1	-	
事務員	1				1	0.1	-	
保有資格	介護福祉士 看護師 准看護師 管理栄養士							

★ 協力医療機関	医療機関の名称	今村医院
	院長名	今村 寧
	所在地	揖斐郡池田町池野500
	電話番号	0585-45-2133

★ 相談・苦情申立の第三者機関	機関の名称	福)新生会 外部サービス向上委員会 代表 樋口 通子
	サービス向上委員紹介・苦情処理詳細は玄関に備えてあります	

★ 苦情等申立先	窓口担当者	名誉常務理事: 太田 澄子 管轄管理者: 廣瀬 京子
	ご利用時間	毎日 8:30~17:30
	ご利用方法	電話 0585-45-0760
		苦情箱(玄関に設置)
	市町村苦情相談	お住まいの市町村役場 介護保険担当窓口
岐阜県国民健康保険団体連合 介護保険担当苦情相談係 電話 058-275-9825		

★ 利用料について
利用料の額は介護報酬の告示上の額とし、法定代理受領サービスであるときは、その1割又は2割、3割の額となります
介護予防・日常生活支援総合事業対象者は「揖斐広域連合・大垣市・もとす広域連合」の方に限られます

★ 介護保険給付対象サービス費						自己負担金 1単位=10円
基準通所介護費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
3時間以上4時間未満	368単位/回	421単位/回	477単位/回	530単位/回	585単位/回	
4時間以上5時間未満	386単位/回	442単位/回	500単位/回	557単位/回	614単位/回	
5時間以上6時間未満	567単位/回	670単位/回	773単位/回	876単位/回	979単位/回	
6時間以上7時間未満	581単位/回	686単位/回	792単位/回	897単位/回	1003単位/回	
加算費 <small>※ご家族の送迎等により、事業所が送迎を実施していない場合 47単位/片道 減算 ★栄養改善加算は1月に2回まで加算</small>	入浴介助加算(Ⅰ)				40単位/日	
	入浴介助加算(Ⅱ)				55単位/日	
	栄養改善加算☆				200単位/回	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ				56単位/日	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ				85単位/日	
	個別機能訓練加算(Ⅱ)				20単位/月	
	若年性認知症利用者受入加算				60単位/日	
	科学的介護推進体制加算				40単位/月	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				22単位/回	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の5.9%相当額	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の1.2%相当額		
介護職員等ベースアップ等支援加算				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の1.1%相当額		

★ 介護予防・日常生活支援総合事業費						自己負担金 揖斐広域連合・もとす広域連合 1単位=10円 大垣市(7級地) 1単位=10.14円		
基準通所介護	介護度	自己負担金		介護度	自己負担金			
		要支援1・事業対象者	揖斐広域連合		1672単位/月	要支援2	揖斐広域連合	3428単位/月
			もとす広域連合		384単位/日 1月4回迄、但し4回を超えた場合1672単位/月		もとす広域連合	395単位/日 1月8回迄、但し8回を超えた場合3428単位/月
			大垣市				大垣市	
加算費	運動器機能向上加算				225単位/月			
	若年性認知症利用者受入加算				240単位/月			
	栄養改善加算				200単位/月			
	生活機能向上グループ活動加算				100単位/月			
	科学的介護推進体制加算				40単位/月			
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				要支援1・事業対象者	88単位/月		
					要支援2	176単位/月		
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (対象: 揖斐広域連合・もとす広域連合)				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の5.9%相当額			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (対象: 揖斐広域連合・もとす広域連合)				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の1.2%相当額				
介護職員等ベースアップ等支援加算 (対象: 揖斐広域連合・もとす広域連合)				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の1.1%相当額				

★ 保険給付対象外サービス費	交通費	通常の送迎サービス実施区域を越えた地点より 33円/km(税込)
	食事代	朝:300円 昼:770円(間食代含む) 夕:670円 特別な食事:実費
	時間外利用料	提供時間を超えてサービスを提供した場合 500円/30分
	その他	ご利用者にご負担頂くことが適当と認められる費用
	キャンセル料	600円 (ご利用前日の15:30迄に連絡なくキャンセルされた場合 但し、急病等やむを得ない場合を除く)

★ 介護保険外サービス費	オプションサービス	介護保険を使用せず、通所介護サービスを利用する場合 利用料:500円/30分
		入浴:500円/回
	体験利用料	1000円(食事代・送迎料含む)

